

目標地図の策定に向けて

農委会名：南小国町農業委員会

1 地域の概要

本町における農業は、農地405haと3,284haに及ぶ町入会採草放牧地の利用によってなされているが、山間地のため耕地区画は狭く、補助事業及び町単独事業等で基盤整備事業を実施してきたが、ほ場整備率は16%と低い。

水稻、野菜、畜産等の複合経営を行っており、他にも椎茸、花卉も栽培されている。野菜は準高冷地のため夏秋主体であり、胡瓜、ほうれん草、大根は小国郷併せて九州の主産地として知られている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数8人（うち、認定1人、女性1人）
- (2) 推進委員数8人（うち、認定0人、女性0人）
- (3) 事務局体制3人（専任1人、兼任2人）

3 掲げた目標

- ・ 目標地図作成のための意向把握調査の準備

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

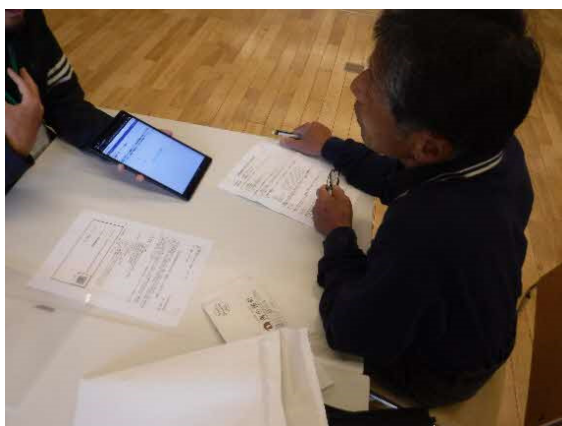
令和6年度中に策定が求められている地域計画に関連し、農業委員会の役割として目標地図の作成を行うべく各活動を行った。

本町農業委員会は7月に改選が行われたため、改選後の新体制において事務局等による地域計画に関する研修を複数回受けることにより地域計画と目標地図に関する知識を深めるところから取り掛かった。

また、農業委員会と町農政部局により地域計画策定の方針を協議し、サポートシステムを利用した目標地図作成とすることを中心に据え、地図作成の前段作業となる移行把握調査の準備に取り掛かった。農地と農業経営者に関する各種情報を検証し調査対象を選定、また併せて調査表とヒアリングの2段階で詳細な意向把握を行う手法を準備することとした。

農業委員、推進委員においては調査票の回収を担っていただくこととし、総会の中で調査の流れと調査票の内容を説明し、回収の方法についても事務局と細部を打ち合わせた。

年度末には調査票を完成させ、次年度において一斉送付および調査票回収に取り組む予定である。



【委員への調査票についての内容説明】

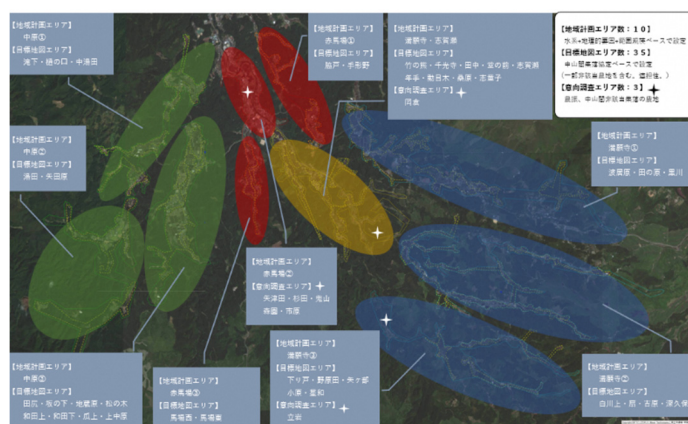


【集落への地域計画について説明】

5 取組みの成果

今後の農地利用において重要な計画策定となることから、意向把握調査の質を高めるべく設問や対象者について細部まで精査した結果、619名を調査対象とすることとした。

また、作成する計画数においても、地域の特性等を吟味し、地域計画エリアを10地区に設定し、より実態に即した計画策定となることを目指せる体制となった。



【地域計画エリアの設定】

6 課題と今後の方針等

より良い計画策定を目指し、本年度までは下準備を念入りに行った。次年度は準備した材料から計画を策定する段階となるため、予定している工程を確実にこなし、年度末の完成を目指す年度となっていく。

また、計画を策定すること自体が目標ではなく、将来の本町における農地利用の重要な指針となることを農業委員会から農業経営者に周知し、計画策定後の本町の農業振興に資するものとなるべく活動を継続していく必要がある。